



【あなた（宛名のご本人）のことをおたずねします】

問1 あなたの性別をお選びください。（1つに○）

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢をご記入ください。

※平成28年●月1日現在の年齢でお答えください。

満（ ）歳 ※数字を記入してください

問3 あなたのお住まいは、どの特別出張所管内ですか。（1つに○）

※封筒の宛名ラベルの右下に記載されています。

1. 四谷 5. 大久保 9. 柏木  
2. 簞笥町 6. 戸塚 10. 角筈  
3. 榎町 7. 落合第一  
4. 若松町 8. 落合第二

問4 あなたの世帯の構成をお選びください。（1つに○）

※いわゆる二世帯住宅や同じ敷地内で別の棟に住んでいる場合は、同一世帯としてください。

1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. その他

問5 あなたは現在、収入のある仕事をしていますか。（1つに○）

1. している 2. していない

※一般調査（基本）と同様の設問。

問6 あなたは、あなたの現在の暮らし向きをどのように感じていますか。（1つに○）

1. ゆとりがある 2. ややゆとりがある 3. やや苦しい 4. 苦しい

問7 あなたは、ご家族等の高齢者の介護をしたことがありますか。（1つに○）

1. 現在介護している 3. 介護をしたことはない  
2. 現在はしていないが、過去に介護したことがある →問8へ

→問7-1 <<問7で「1」または「2」と回答した方のみお答えください>>

介護休業制度をとったことがありますか。（1つに○）

1. とったことがある 2. とったことはない 3. わからない

【お住まいについておたずねします】(施策12)

問8 あなたは、現在のお住まいに何年住んでいますか。(1つに○)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 1年未満      | 5. 10年以上20年未満 |
| 2. 1年以上3年未満  | 6. 20年以上30年未満 |
| 3. 3年以上5年未満  | 7. 30年以上      |
| 4. 5年以上10年未満 |               |

【健康状態などについておたずねします】

問9 あなたは、健康だと思いますか。(1つに○)

- |          |           |             |          |
|----------|-----------|-------------|----------|
| 1. とても健康 | 2. まあまあ健康 | 3. あまり健康でない | 4. 健康でない |
|----------|-----------|-------------|----------|

問10 あなたは、現在治療中の病気がありますか。(1つに○)

- |       |             |
|-------|-------------|
| 1. ある | 2. ない →問11へ |
|-------|-------------|

→問10-1 <<問11で「1」と回答した方のみお答えください>>

治療中の病気は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 高血圧症                   | 10. 眼の病気           |
| 2. 脂質異常症(高脂血症)            | 11. 呼吸器(肺炎等)の病気    |
| 3. 糖尿病                    | 12. 消化器(食道・胃・腸)の病気 |
| 4. がん(悪性新生物)              | 13. 腰痛             |
| 5. 脳血管疾患(脳出血、脳梗塞、くも膜下出血等) | 14. 難病(パーキンソン病等)   |
| 6. 心臓病                    | 15. 認知症            |
| 7. 腎臓・泌尿器の病気              | 16. うつ病            |
| 8. 骨折・骨粗しょう症              | 17. うつ病以外の精神科疾患    |
| 9. 関節の病気(リウマチ・変形性膝関節症等)   | 18. その他 ( )        |

問11 いきいきと充実した活動的な高齢期を実現するために、40代から取り組んだほうがよいことは何だと思いませんか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| 1. 足腰の筋力を鍛えること                 | 8. お酒の飲み方に気を付けること (お酒を飲みすぎない、週に2日程度休肝日进行けるなど) |
| 2. バランス能力を高めるような運動を行うこと        | 9. 定期的に健康診査を受けること                             |
| 3. 骨を丈夫にすること                   | 10. 近所づきあいをすること                               |
| 4. <u>適正な体重</u> (※) を維持すること    | 11. 趣味を持つこと                                   |
| 5. バランスのよい食生活をする事              | 12. 困った時に助け合う仲間を作ること                          |
| 6. 動物性蛋白質 (肉・魚・卵・乳製品) を適量食ベること | 13. その他 ( )                                   |
| 7. タバコの煙を吸わないこと (禁煙・減煙・分煙)     | 14. 特にない                                      |

※「適正な体重」とは  
BMI(肥満度指数)=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)の値が 18.5<BMI<25の方です。やせすぎないこと、太りすぎないことが大切です。

問12 あなたが現在、実践していることはありますか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 1. 足腰の筋力を鍛えること                 | 8. お酒を飲みすぎない、週に2日程度休肝日进行けるなどお酒の飲み方に気を付けること |
| 2. バランス能力を高めるような運動を行うこと        | 9. 定期的に健康診査を受けること                          |
| 3. 骨を丈夫にすること                   | 10. 近所づきあいをすること                            |
| 4. 適正な体重を維持すること                | 11. 趣味を持つこと                                |
| 5. バランスのよい食生活をする事              | 12. 困った時に助け合う仲間を作ること                       |
| 6. 動物性蛋白質 (肉・魚・卵・乳製品) を適量食ベること | 13. その他 ( )                                |
| 7. タバコの煙を吸わないこと (禁煙・減煙・分煙)     | 14. 特にない                                   |

問13 あなたには、継続的に診療を受けていたり、体調が悪いときなどに気軽に相談できる診療所・クリニックの「かかりつけ医」がいますか。(1つに○)

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1. いる ⇒問14へ | 2. いない ⇒問13-1へ |
|-------------|----------------|

問13-1 《問13で「2」と回答した方のみお答えください》

かかりつけ医がない理由は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 健康で、かかりつけ医を持つ必要がないから
2. 病院に通院しているため、診療所・クリニックにはほとんど行かないから
3. 近くに適切な診療所・クリニックがないから
4. どのような診療所・クリニックを選べばよいかわからないから
5. 今まで病気になったらその都度、受診先を決めているから
6. その他 ( )
7. 特になし

問14 あなたは、治療や予防のために気軽に受診できる「かかりつけ歯科医」がいますか。  
(1つに○)

1. いる
2. いない

問15 あなたは、往診してくれる歯科医院があることをご存じですか。(1つに○)

1. はい
2. いいえ

問16 あなたは、病院・診療所から処方された薬をもらう薬局は決まっていますか。  
(1つに○) **新**

1. 1か所の決まった薬局でもらっている
2. 特に決めていない →問18へ

→ 問16-1 《問17で「1」と回答した方のみお答えください》 **新**

その薬局では、薬の説明を聞いたり、相談をすることができますか。(1つに○)

1. 相談することができる
2. 相談することは難しい

問17 医師や薬剤師に見せることであなたの薬の情報が正しく伝わり、治療方針を検討する役に立てることができる「お薬手帳」を活用していますか。(1つに○) **新**

1. 活用している
2. 活用していない

【日ごろの生活についておたずねします】

問18 あなたは、近所の方とどのようなお付き合いをしていますか。(1つに○)

1. お互いの家を行き来したり、一緒に出かけたりするなどのお付き合い
2. 日常的に立ち話をする程度のお付き合い
3. あいさつをする程度の最小限のお付き合い
4. お付き合いはしていない

問19 あなたは、お住まいの地域で、あなたと違う世代の方と交流する機会がありますか。  
(1つに○) **新**

1. とてもある
2. まあまあある
3. あまりない
4. ほとんどない

※「平成25年度都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査」より引用

問20 あなたは、お住まいの地域で、あなたと違う世代の方と交流する機会が必要だと思いますか。(1つに○) **新**

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ないと思う

問21 あなたは、日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合いなど）は必要だと思いますか。(1つに○)

1. 必要だと思う
2. どちらかといえば必要だと思う
3. どちらかといえば必要ないと思う
4. 必要ないと思う

問22 あなたは、実際に日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合いなど）があると感じていますか。(1つに○) **新**

1. 感じる
2. どちらかといえば感じる
3. どちらかといえば感じない
4. 感じない

【高齢者を支えるしくみづくりについておたずねします】(施策1, 2, 15)

区では、団塊の世代すべてが75歳以上に達する平成37年（2025）年を見据え、「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」を目指して、総合的に施策を推進しています。超高齢社会が進む中、地域で自立と安心の在宅生活を続けていくには、地域を支える担い手の存在がより大きくなってきます。そのような担い手を地域で育む環境やしくみをつくっていくことがより強く求められてきています。

問23 あなたは、現在、地域活動（町会、自治会、子ども会など、以下同様）やボランティア活動等をしていますか。（1つに○）

1. 現在、継続的にしている
2. 時々している
3. 以前したことがあるが、現在はほとんどしていない
4. したことはない

問24 あなたは、今後、地域活動やボランティア活動等をしてみたいですか。（1つに○）

1. してみたい
2. どちらかといえばしてみたい
3. どちらかといえばしたくない
4. したくない

問25 あなたはどのような形であれば、地域活動やボランティア活動等に参加しやすいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 身近な場所で行われている
2. 一緒に活動する仲間がいる
3. 自分の資格や趣味等が活かせる
4. 活動団体から呼びかけがある
5. 金銭的な負担が小さい
6. 1回限りなど、日程の調整がしやすい
7. 気軽に参加できる
8. 交通費等の実費の支払いがある
9. その他（ ）
10. わからない

問26 あなたは、支援を必要とする地域の高齢者の身の回りの世話（ゴミ出しや買い物の付き添い、見守り等）や生活を支援するボランティア活動に取り組みたいです。（1つに○）

**新**

1. 既に取り組んでいる →問28へ
2. 取り組みたいですと思っている
3. 取り組みたいですとは思わない →問27-2へ

問26-1 《問26で「2」と回答した方のみお答えください》

具体的に行動を起こしましたか。（あてはまるものすべてに○） **新**

1. 広報紙などを見たり、情報を集めている
2. 相談窓口に行ったり、電話したりしている
3. 動きたいが、相談先がわからない
4. その他（ ）
5. 特にない

問26-2 《問26で「3」と回答した方のみお答えください》

それはどうしてですか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 体力・健康面に不安があるから        | 6. 経済的な余裕がないから     |
| 2. 支援するための技術や知識を持っていないから | 7. 時間的な余裕がないから     |
| 3. 人間関係がわずらわしいから         | 8. 興味・関心がないから      |
| 4. 一人だと不安だから             | 9. 自分の趣味に時間を使いたいから |
| 5. どんな取り組みがあるか知らないから     | 10. その他 ( )        |

(全員におたずねします。)

問27 あなたは、支援を必要とする地域の高齢者の身の回りの世話（ごみ出しや買い物の付き添い、見守り等）や生活を支援するボランティア活動をした人が、交通費や食費などの実費や謝礼などを受け取ることにどう思いますか。(1つに○) **新**

- |                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 一切受け取るべきではない      | 4. 報酬を受け取ってもよい |
| 2. 実費くらいは受け取ってもよい    | 5. その他 ( )     |
| 3. 若干の謝礼くらいは受け取ってもよい | 6. わからない       |

問28 支援を必要とする地域の高齢者の身の周りの世話や生活を支援するボランティア活動として、あなたが担うことのできる支援・サービス(現在支援しているものを含む)はありますか。(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 配食             | 7. 見守り、声かけ           |
| 2. 調理             | 8. 話し相手              |
| 3. 掃除・洗濯          | 9. ペットの世話            |
| 4. 買い物            | 9. サロンなどの定期的な通いの場の運営 |
| 5. 外出同行(通院、買い物など) | 10. その他 ( )          |
| 6. ゴミ出し           | 11. 特にない             |

問29 あなたは、支援を必要とする高齢者の身の回りの世話や生活を支援するボランティア活動を増やしていくために、どのようなサポートが必要だと思いませんか。

(あてはまるものすべてに○) **新**

- |                           |                     |
|---------------------------|---------------------|
| 1. 地域課題の共有や意識啓発           | 6. 活動のコーディネーター      |
| 2. 活動の情報提供やあっせん           | 7. 活動開始後に相談できる窓口    |
| 3. 活動に必要な知識や技術などを教える研修や講座 | 8. ボランティア活動の保険に入ること |
| 4. 活動の見学や体験機会の場           | 9. 活動時の交通費など実費の支払い  |
| 5. 活動の拠点                  | 10. その他 ( )         |
|                           | 11. わからない           |

## 【若年性認知症についておたずねします】（施策9）

### ※若年性認知症

65歳未満で発症する認知症を指します。

高齢期に発症する認知症も65歳未満で発症する認知症も病的な違いはありません。

(原因になる疾患)

アルツハイマー病、脳血管疾患、頭部外傷後遺症、前頭側頭葉変性症等

(症 状)

意欲低下や抑うつ状態、性格変化、行動様式の変化等

年齢的に若いことから、うつ病やストレスなどといった他の病気と誤解されてしまい、なかなか診断がつかない場合も少なくありません。また、働き盛りに発症するため、治療や介護の期間が長期に渡り、本人や家族の経済面や心理面等における負担は大きいといえます。

(医 療)

若年性認知症の診断・治療を行うには、神経内科や精神科医、もの忘れ外来など、専門医療機関を受診することが必要です。

問30 あなたは「若年性認知症」という病気をご存じですか。(1つに○)

1. 知っている

2. 言葉は聞いたことがある

3. 知らない

→問30-1 《問30で「1」と回答した方のみお答えください》

「若年性認知症」を何でお知りになりましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. テレビや新聞、雑誌などを通じて知った

2. 家族、知人・友人などを通じて知った

3. 区の講演会やリーフレットなどを通じて知った

4. 病院・診療所や薬局のチラシ、ポスター等を通じて知った

5. 身近な家族、親戚などが発症したことで知った

6. その他 ( )

(全員におたずねします。)

問31 あなたが、もの忘れや理解・判断力の低下、そのことによる仕事上のトラブルなど気になる症状があった時、どこに相談しようと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 診療所・クリニックのかかりつけ医

5. 認知症疾患医療センター (※)

2. 病院の内科、神経内科、精神科など

6. 保健所・保健センター

3. もの忘れ外来など認知症の専門外来がある病院

7. 高齢者総合相談センター

4. 精神科・神経科専門の病院・診療所

8. その他 ( )

9. わからない

### ※認知症疾患医療センター

認知症専門医療の提供と保健・福祉・介護の連携のための中核機関として都道府県が指定した医療機関です。

問32 あなたは、若年性認知症の支援には何が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 若年性認知症という病気や早期発見・早期対応の重要性を正しく理解するための普及啓発
2. 若年性認知症を診てくれる専門医療機関情報
3. 身近な場所で気軽に相談できる相談窓口
4. 家族や介護者同士が気軽に情報交換などができる場
5. 就労支援
6. 日中活動できる場
7. その他 ( )
8. わからない

**【権利擁護についておたずねします】(施策13)**

問33 あなたが成年後見制度(※1)を利用することになった場合、どのような人に後見人になって欲しいと思いますか。すでに利用している方もお答えください。

(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 親族後見人(家族・親族)
2. 専門職後見人(弁護士、司法書士、社会福祉士など)
3. 法人による後見人(社会福祉協議会(※2)など公的機関)
4. 法人による後見人(法律又は福祉に携わる民間法人)
5. 市民後見人(地域の人による社会貢献型後見人)
6. その他 ( )
7. わからない

**※1 成年後見制度**

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。具体的には、成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、その人らしい生活を守るため、法律面や生活面で支援する仕組みです。

**※2 社会福祉協議会**

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、設置されています。

問34 あなたが成年後見制度を利用することになった場合、期待する役割は何ですか。すでに利用している方もお答えください。(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 土地や建物などの重要な財産の管理
2. 年金の受取りや公共料金の支払いなど  
生活費の管理
3. 介護サービスの利用など福祉サービスの希望の代弁
4. 通院、入院などの医療に関する契約
5. 老人ホームなどの入所に関する契約
6. 年金、保険など様々な行政手続
7. その他 ( )
8. わからない

問35 成年後見制度において、社会福祉協議会に期待する役割は何ですか。

(あてはまるものすべてに○) **新**

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 1. 後見人になること                                 | 5. 研修等による後見人への活動支援 |
| 2. 後見人を監督すること                               | 6. 成年後見制度に関する様々な相談 |
| 3. 判断能力が十分なうちに後見人になること<br>を依頼しておくこと (任意後見人) | 7. その他 ( )         |
| 4. 市民後見人 (社会貢献型後見人) の育成                     | 8. わからない           |

区では、成年後見制度の身近な相談窓口として新宿区社会福祉協議会の中に「新宿区成年後見センター (※)」を設置しています。

問36 あなたは、「新宿区成年後見センター」をご存じですか。(1つに○)

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 名称も、何をする機関かも知っている | 3. 知らない |
| 2. 名称は聞いたことがある       |         |

※成年後見センター

専門家の協力のもと、成年後見制度の説明や申し立て手続きのお手伝い、後見活動の相談やその活動の支援を行っています。

**【在宅療養等についておたずねします】(施策10)**

問37 あなたは、介護が必要になった場合、どこで生活を続けたいと思いますか。

(1つに○)

- |   |
|---|
| 1. 可能な限り自宅で生活を続けたい  |
| 2. 施設 (特別養護老人ホームなど) へ入居したい                                  |
| 3. 介護、見守りや食事の提供などがついている高齢者専用の住居 (有料老人ホーム、ケア付き賃貸住宅など) に入居したい |
| 4. その他 ( )  |

問38 あなたは、脳卒中の後遺症や末期がんなどで長期の療養が必要になった場合、理想として自宅で療養を続けたいと思いますか。(1つに○) **新**

1. そう思う

2. そう思わない →問38-2へ

問38-1 《問38で「1」と回答した方のみお答えください》

ご自宅での療養は実現可能だと思いますか。(1つに○) **新**

1. 実現可能だと思う

2. 実現は難しいと思う

3. わからない

(問38-1を回答した方は、次に問39に進んでください。)

問38-2 《問38で「2」と回答した方のみお答えください》

実現が難しいと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○) **新**

1. 在宅医療や在宅介護でどのようなケアが受けられるかがわからないから

2. 急に病状が変わったときの対応が不安だから

3. 往診してくれる医師がいないから

4. 訪問看護や介護の体制が不十分だから

5. 家族に負担をかけるから

6. 療養できる部屋やトイレなど、住宅環境が整っていないから

7. 介護してくれる家族がいないから

8. お金がかかるから

9. その他 ( )

10. 特に理由はない

(全員におたずねします。)

問39 介護や医療が必要になっても、在宅で暮らし続けるために、あなたが特に重要だと思うものは何ですか。(あてはまるもの3つに○)

1. 介護してくれる家族等

8. 見守りや手助けをしてくれる人

2. 安心して住み続けられる住まい

9. 食事や日用品などの宅配サービス

3. 往診してくれる医療機関

10. 安否状態を誰かに知らせてくれる仕組み

4. 訪問して身の回りの世話をしてくれるサービス

11. 介護者の負担を軽くする仕組み

5. 必要な時に宿泊できる施設

12. その他 ( )

6. 体の状態を維持改善できるサービス

13. 特にない

7. 気軽に立ち寄って話や相談ができる場所

現在、新宿区民の3～4人に1人は、がんで亡くなられています。国においても、この傾向は同じです。このため、がんの「緩和医療・ケア※」を充実させていくことが必要です。

※緩和医療・ケア

ご本人の価値観や生き方を十分に尊重した最善の医療やケアのことで、がんの治療に伴う体、心、生活のつらさなど、さまざまな「つらさ」を抱えたご本人とその家族を総合的に支える医療・ケアです。

問40 あなたは、がんの「緩和医療・ケア」について、ご存じですか。(1つに○)

1. 知っている      2. 名称は聞いたことがある      3. 知らない

問41 あなたは、がんで、病状の回復が期待できない場合、「緩和医療・ケア」を受けたいですか。(1つに○)

1. 受けたい      2. 受けたくない      3. わからない

また、国民の死因については、年齢が高くなる(おおよそ90歳代以降)とともに、がん以外の病気(肺炎、心疾患、脳血管疾患など)の占める割合も高くなります。

問42 あなたは、がん以外の病気で、病状の回復が期待できない場合、症状の緩和を主とした医療・ケアを受けたいですか。(1つに○)

1. 受けたい      2. 受けたくない      3. わからない

問43 あなたは、自分で判断出来なくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいかあるいは受けたくないかなどを記載した書面(エンディングノートなど)をあらかじめ作成しておくことについて、どう思いますか。(1つに○) **新**

1. 必要だと思う      2. 必要だと思わない  
3. わからない

問43-1 《問44で「1」と回答した方のみお答えください》

エンディングノートを書いたことがありますか。(1つに○) **新**

1. 書いたことがある      3. いずれ書きたい  
2. 書いたことはない      4. 考えていない

問44 あなたは、人生の最期の迎え方(エンディングノートや医療)について、具体的に考える機会があれば参加してみたいですか。(1つに○) **新**

1. 参加してみたい      2. 参加したいと思わない      3. わからない

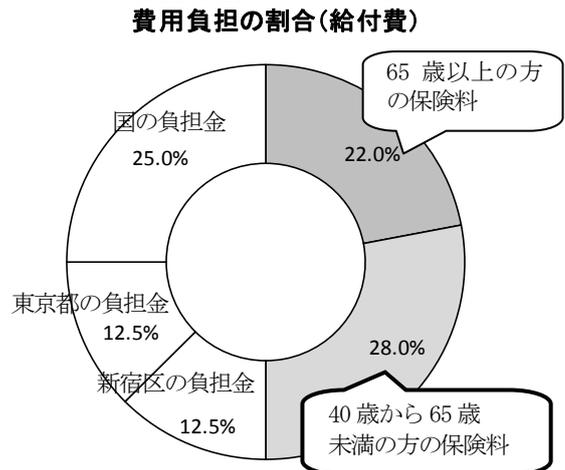
問45 あなたは、ご自身の最期をどこで迎えたいと思いますか。(1つに○)

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 自宅               | 4. その他 ( ) |
| 2. 特別養護老人ホームなどの福祉施設 | 5. わからない   |
| 3. 病院などの医療機関        |            |

【介護保険制度についておたずねします】

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者となり保険料を納め介護が必要になった時にサービスを利用できる制度です。

介護保険サービス費用に対する保険料、公費(税)の負担割合が決まっていますので、サービス利用が多くなり費用が増加すれば、保険料もそれに応じて上昇する仕組みです。



問46 あなたは「介護保険制度」について、どのようなことをご存じですか。(あてはまるものすべてに○)

- 平成27年4月の介護保険法の改正により、予防給付のうち、訪問介護と通所介護は、介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」)における「介護予防・生活支援サービス事業」に移行された
- 「総合事業」には、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業がある
- 介護保険サービスを受けるには、要介護等の認定を受ける必要がある
- 介護が必要な状態により、要支援1・2、要介護1～5の7段階に区分される
- 要支援と要介護の段階により、利用できるサービスの種類や利用限度額に違いがある
- サービス提供事業者は自由に選ぶことができる
- 利用者は、サービスを利用する際に費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担する
- その他 ( )
- 知っていることはない

問47 介護保険のサービスと保険料について、あなたのお考えに最も近いものは、次のうちどれですか。(1つに○)

1. 介護保険料が上昇したとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである
2. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担額が増えたとしても、必要な介護保険サービスを提供すべきである
3. 介護保険料の上昇を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
4. 介護保険サービスの利用時に支払う利用者負担額を抑えるために、介護保険サービスの水準を抑えるべきである
5. 現在の介護保険料や介護保険サービスの水準などを維持すべきである
6. その他 ( )
7. わからない

**【健康・福祉サービスの情報や相談窓口についておたずねします】**

区では、高齢者を総合的に支援する身近な相談機関として、区内各地域に「高齢者総合相談センター」を設置しています。

問48 あなたは、「高齢者総合相談センター」の名称をご存じですか。(1つに○)

1. 知っている
2. 知らない

問49 あなたは、「高齢者総合相談センター」の役割や機能について、どのようなことをご存じですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 高齢者の総合的な相談をおこなっている
2. 認知症に関する生活相談や財産管理の相談をおこなっている
3. 成年後見制度の周知活動をおこなっている
4. 高齢者虐待の早期発見や対応をしている
5. 悪質な訪問販売・電話勧誘などの被害相談をおこなっている
6. 地域のネットワークを活用し、高齢者の実態把握をおこなっている
7. その他 ( )
8. まったく知らない

問50 あなたは、あなたのお住まいの地域を担当する「高齢者総合相談センター」がどこにあるかご存じですか。(1つに○)

1. 知っている
2. 知らない

「ご相談ください」は、新宿区の形をヒントにした高齢者総合相談センターのイメージキャラクターです。



問51 あなたの入手している健康や福祉サービスに関する情報量は足りていると思いますか。  
(1つに○)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 足りている     | 3. やや不足している |
| 2. おおむね足りている | 4. 不足している   |

問52 あなたに在宅医療や介護が必要になった場合、どのような相談体制を望みますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1. 高齢者総合相談センターや在宅医療相談窓口で相談したい |
| 2. 自宅を訪問して相談にのってほしい           |
| 3. 電話で気軽に相談できるようにしてほしい        |
| 4. 電子メールやインターネットを通じて相談したい     |
| 5. その他 ( )                    |
| 6. 特にない                       |

問53 最後に、高齢者の保健と福祉に関する施策や介護保険について、区へのご要望・ご意見がありましたらご自由にお書きください。


～ ご協力ありがとうございました ～

ご記入が済みましたら同封の返信用封筒(切手不要)に入れて

●月●日(●)までにご投函ください。

ご不明な点がありましたら、お手数ですが、表紙の問い合わせ先にお電話を  
お願いいたします。